

# 館林市業務継続計画(大規模災害編)〈概要版〉

## 1. 基本的な考え方

### ◆業務継続計画とは

大規模災害発生時、市役所自らも被災し、利用できる資源に制約がある状況下においても、市民のために必要不可欠な業務を行うことを目的とした計画

### ◆目的・効果

優先的に取り組むべき「災害応急対策業務」に速やかに着手しながら、市民生活に必要な不可欠な「優先度の高い通常業務」も中断せずに、もしくは早期に再開させることで業務を継続すること。

## 2. 計画の基本方針

- ① 災害が発生した際は、市民の生命、身体及び財産の保護のため、「非常時優先業務」の遂行に全力を挙げること
- ② 「非常時優先業務」の遂行目標を設定するとともに、目標の実現のために必要な資源の確保と適切な配分を行うこと
- ③ 想定される大規模災害に備え、平常時から全庁的取組として業務継続力の向上に努めること

## 3. 重要な要素 6 項目

### ①首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制

#### (1) 首長不在時の明確な代行順位

本部長が災害発生時に登庁困難な場合もしくは登庁に時間を要する場合の職務代理者は、次の順位となっている。

第1順位	第2順位	第3順位
副市長	教育長	総務部長

#### (2) 職員の参集体制

夜間や休日等、職員が自宅にいる時間帯に地震が発生したと仮定し、勤務場所への参集所要時間を算出した。なお、想定条件として、出発まで30分間の準備時間を考慮した。参集手段は、道路状況や負傷者対応を勘案し、自転車・バイク・公共交通機関等の移動手段は使用できないものとし、徒歩とした。

参集時間	～1時間	～3時間	～5時間	～7時間	～12時間	～24時間	～72時間	～1週間	合計
人数(人)	51	384	459	502	545	558	558	558	558
参集率(%)	9.1	65.3	78.1	85.4	92.7	100.0	100.0	100.0	100.0

## ② 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定

災害対策本部が、市庁舎に設置できない場合、状況に応じ代替庁舎を設定する。市地域防災計画では、地震時は、向井千秋記念子ども科学館または付近の市有施設に設置するとしている。耐震工事や洪水浸水想定(計画規模)の水位を考慮し、以下の内容で検討する。

	代替庁舎案			備考
地震時	向井千秋記念子ども科学館	第三小学校	第二小学校	今後、地域防災計画との整合を図る。
水害時	文化会館	第三小学校	第二中学校	

## ③ 電気、水、食料等の確保

### (1) 電力の確保

市庁舎が、最低でも停電後72時間の業務継続を行うことが出来るよう燃料備蓄を行っている。今後は、水道やガスが寸断した場合を想定して、必要な資機材を確保する。

### (2) 公用車の確保

非常時優先業務の遂行を目的とした公用車の使用については、全部署のうち約6割で予定されている。しかしながら、優先使用業務の特定はされていない状況である。

### (3) 職員用の水・食料等の備蓄

災害対応用の備蓄のほか、全部署のうち約4割で職場備蓄が行われている。今後は、簡易トイレの備蓄を推進していく。また、市庁舎が被災しても業務継続が可能となるよう、市有施設へ職員用備蓄の分散を進める。

## ④ 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保

公用の主な通信手段である固定電話は、災害時に輻そうや停電等により使用不可能となることが想定されるため、様々な通信手段を整備している。避難所と災害対策本部との通信手段は、避難所用タブレットで行うことを想定し整備しているが、実際の活用を想定した定期的な訓練を行っていない。多重的な通信手段を確保したうえで、災害時に円滑に活用できるよう、訓練を実施する。

## ⑤ 重要な行政データのバックアップ

重要データのバックアップや保管方法、耐震対策を検討する。

## ⑥ 非常時優先業務の整理

市民の生命、生活及び財産または社会経済活動に対する影響度に応じて、業務の選定を行い、7段階のフェーズに分け、業務開始目標時間を設定している

## 4. 業務継続計画の推進

全庁体制で計画の実効性を高めていく必要がある。そのためには、訓練を繰り返し実施することが重要である。非常参集訓練、安否確認訓練、非常通信訓練、情報システムのバックアップからの復旧訓練、災害対策本部を対象とした机上訓練・図上訓練などを実施し、これらの訓練で明らかとなった課題や改善点を、業務継続計画の改訂時に反映させるものとする。また、平常時から、人員、食料、水、燃料等の必要資源について点検を行い、備蓄の促進や設備の増強等について、計画的に実施する。